

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
234	海田市(R6)非常用発電機保守	海田市駐屯地	7.3.31	7.2.19	7.2.26 14時30分	7.2.26 14時30分	無し	市価調査書期限 7.2.25 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 八木
電話番号(内線): 082-822-3101(内2340)
FAX番号: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 2
役務 名称	海田市 (R6) 非常用発電機保守	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7年 2月 14日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊

1 役務場所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号 (陸上自衛隊海田市駐屯地)

2 役務期間 契約締結日から令和7年3月31日

3 役務概要

種別	概要	数量	備考
保守	125号非常用発電機保守 (三菱パッケージ発電機 PG200MY・三菱アイゼルエンジン 6D22-T形) (1) オイルエレメントキット取替処分 1個 (2) ロッカーカバーパッキン取替処分 6個 (3) ロッカーカバーホルト用シールパバー取替処分 6個	1基	設置場所：駐屯地 125号建物内 発電機室
	計画、報告書作成・提出	1式	

4 一般事項

- (1) 本保守は、本仕様書、メーカー仕様及び係官の指示に基づき安全かつ誠実に実施する。
- (2) 本保守において、仕様書に記載なき事項といえども技術上当然実施すべきことは実施すること。
- (3) 本保守により既設の部分・機器等に破損を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。
- (4) 作業場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めること。
- (5) 作業による車両、作業員、器材の出入等にため本作業場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう十分に配慮するとともに係官と調整しその指示に従うこと。
- (6) 作業記録写真は着手前から完了までの各作業状況(着手前、点検中、完了)及び係官の指示した事項について、カラー撮影し、工事用アルバム(A4版)に整理のうえ提出すること。
- (7) 請負者は、作業実施に先立ち係官と調整のうえ、作業日程を作成し、提出する。
- (8) 関係書類は、部隊側から指示されたものを速やかに提出すること。
- (9) 作業に使用する電気・ガス・水道等は業者の負担とする。
- (10) 本作業において疑義が生じた場合は、係官に報告しその指示に従うものとする。

役務件名	海田市 (R 6) 非常用発電機保守	仕様書番号	2 / 2
<p>5 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 保守は、メーカーの示す品番、取替方法に基づき実施すること。(2) 細部点検日程は係官と調整すること。(3) 作業計画・報告書を作成、提出すること。 <p>6 検査</p> <p>本保守は、契約期間内に作業報告書及びその他指示された書類の提出をもって完了とする。</p>			

